今金町・長万部町・せたな町・八雲町にお住いの

季節労働者

の智智思へ

令和 **7年度**

季節労働者の皆さまの通年化を応援します

通年雇用に向けて通年雇用促進支援協議会の事業をご利用ください

資格取得 促進事業

≫ 5割助成/上限166,666円

※予算額に達し次第募集を終了します。 ※必ず事前に協議会へお問い合わせださい。

ドローン 講習事業

» 受講料無料 / 定員3名 **>> 2~3月頃**

※国家資格は取得できません。※試験料は自己負担となります。

※団体への登録・ライセンスカード発行希望の場合は<mark>自己負担</mark>となります。

技能講習 事業

>> 受講料無料/各講習定員5名

>>> 実施予定: **1~2月予定**

▶ 通年雇用化へつなげるため、各種技能講習を2講習まで無料で受講できます。資格取得のチャンスです!

予定 ●玉掛け ●フォークリフト ●小型移動式クレーン 講習 ●不整地運搬車 ●車両系建設機械(整地等) ●高所作業車

雇用相談 窓口事業 入雲町役場内にある事務局では、**常時相談窓口を開** <u>設しております</u>。職業相談や各種助成金・資格取得 助成制度等の案内を行っております。

令和8年1~2月の技能講習開催時には、講習会場にて特別相談窓口も開設しております。 気軽にお立ち寄りください。



※各事業の詳細につきましては当協議会までお問い合わせください。

支援の対象となる季節労働者の方とは

今金町、長万部町、せたな町、八雲町に<u>住民登録</u> のある方で次のいずれかに該当する方になります

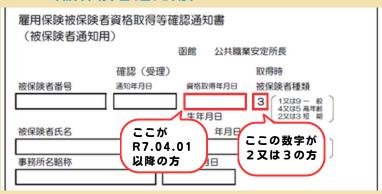
※各事業をご利用いただく際に次の書類をご提出いただきます。詳しくは当協議会までお問い合わせください。

- 現在就労中の方 (季節労働者としてお仕事をしている方)
 - → ▲ をお持ちの方
 - ※「<u>令和7年度</u>の短期雇用特例被保険者」と して雇用されている方
- 現在、離職中で前職が季節労働者だった方

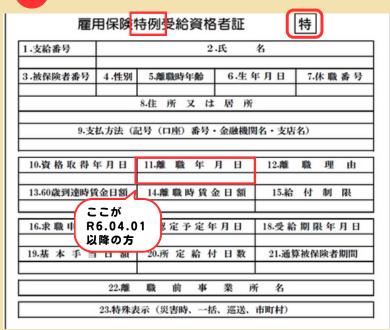
 - ※離職日は令和6年4月1日以降であること
- ■現在、離職中で前職の離職に係る雇用保険が一般被保険者であったが、その離職に係る雇用保険の受給資格がない方で、かつ、前々職が季節労働者であった方
 - ➡前々職の B と前職の C を どちらもお持ちの方
 - ※離職日は令和6年4月1日以降であること
- 上記確認書類がない方
 - →ハローワークにて「雇用保険被保 険者資格取得届出確認照会票」を 提出しその「回答書」の「被保険 者区分」をご確認ください

上記に該当する方は、まずは協議会への登録を お願いします! 登録者には各事業の案内をお送りします。

展用保険被保険者資格所得等確認通知書 (被保険者通知用)



B 雇用保険特例受給資格証



◎ 雇用保険被保険者離職票 1と2



発行・お問合せ先

渡島檜山北部通年雇用促進支援協議会

事務局

〒049-3192 二海郡八雲町住初町138番地 八雲町役場内 TEL.0137-64-3355 FAX.0137-62-2149

八雲町役場 商工観光労政課

〒049-3192 二海郡八雲町住初町138番地 TEL.0137-62-2116 FAX.0137-62-2149

今金町役場 まちづくり推進課

〒049-4393 瀬棚郡今金町字今金48番地1 TEL.0137-82-0111 FAX.0137-82-3262

長万部町役場 産業振興課

〒049-3592 山越郡長万部町字長万部453番地1 TEL.01377-2-2455 FAX.01377-2-4884

せたな町役場 まちづくり推進課

〒049-4592 久遠郡せたな町北檜山区徳島63番地1 TEL.0137-84-5111 FAX.0137-84-4657